

電子入札システムによる総合評価方式の入札について（工事）

電子入札システムによる総合評価方式の入札については、以下のとおりの取扱いとする。

なお、電子入札システムで入札に参加する場合は、利用者登録されたＩＣカードが必要となるので注意すること。ＩＣカードの準備等の手続き及び電子入札システムの操作については、県の電子入札のホームページを参照すること。

(アドレス)http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/densi/densiindex.htm

1 総合評価方式の案件について

総合評価方式の入札案件は、画面上の入札方式が「一般競争（標準型）」と表示されるが、案件名称に「**〇〇〇（総合評価）**」と表示されるので、それにより総合評価方式での入札案件であることを確認すること。

なお、対象案件の調達案件概要を開いた際に、システムの仕様上、画面上では落札方式が「価格競争」と表示されるが、案件名称に表示されているとおり総合評価方式での入札となるので、間違えないように注意すること。

2 技術提案書の提出方法について

技術提案書の提出は、入札参加者が「競争参加資格確認申請書提出」の際に、添付ファイルとして以下のファイルをシステムにより送信することにより行うので、その際に添付ファイルの送信漏れがないように注意すること。

※ 技術提案書は入札書とは別に送信することになるので、注意すること。

【競争参加資格確認申請書提出時に提出する添付ファイル】

○特別簡易型の場合

- ・「（様式第 1 号）技術提案書」
- ・「（様式第 1 1 号）企業及び配置予定技術者の技術力、企業の貢献度（実績・経験等）（特別簡易型）」

○簡易型の場合

- ・「（様式第 1 号）技術提案書」
- ・「（様式第 6 号）企業の技術力（実績・経験等）」
- ・「（様式第 7 号）配置予定技術者の技術力（実績・経験等）」
- ・「（様式第 8 号）企業の地域社会に対する貢献度」
- ・「（様式第 9 号その 1～その 2）技術審査書」

※ 圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付すること。

3 入札書等の提出方法について

入札書の提出の際に、添付ファイルとして以下のファイルをシステムにより送信すること。上記 2 と同様に添付ファイルの送信漏れがないように注意すること。

【入札書等提出時に提出する添付ファイル】

- ・「見積内訳書」
- ・「見積内訳総括表」（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）

※ 圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付すること。

なお、申請書等の提出を行ったのち、発注者側から以下のメールが送信されるので、受信を確認すること。

- ・競争参加資格確認申請書受付票（競争参加資格確認申請書の受付処理後に発行）
- ・競争参加資格確認通知書（競争参加資格確認申請書締切後に発行）
- ・入札書受付票（入札書の受付処理後に発行）
- ・入札締切通知書（入札書提出締切後に発行）
- ・保留通知書（開札後に発行）
- ・落札者決定通知書（落札者決定後に発行）

※ 競争参加資格確認申請や入札書の提出については、提出期間が決まっているので入札公告で確認のうえ、期日に遅れないように提出すること。

4 上記添付ファイルを提出する場合の注意事項

上記2及び3の添付ファイルを提出する場合は、以下の点に注意すること。

- (1) 添付ファイルを提出する前に、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトでウイルスチェックを行った上で提出すること。
- (2) 添付可能なファイルはファイル形式に関係なく **1つのみ**である。複数のファイルの添付はできないので、必要に応じて圧縮ファイルにより一つのファイルにまとめること。
よって、見積内訳書と見積内訳総括表が別ファイルとなっている場合は、一つのファイルにまとめること。
- (3) 添付ファイルの形式及びバージョンについては、以下のとおりとする。

なお、ファイルの容量が大きい場合はLZH、ZIP形式の圧縮ファイルでの提出も可能とする。

(添付ファイルとして使用するソフトウェア)

- ・MicrosoftWord
- ・MicrosoftExcel
- ・PDFファイル
- ・一太郎
- ・圧縮ファイル（LZHまたはZIPファイル）

- (4) 添付ファイルの名称は、①**会社の所在地***（本社・本店がある「市町村名」または「都道府県名」） + ②**会社名の略称** 合わせて10文字以内とすること。
なお、「株式会社」や「有限会社」等の法人の組織名は省略すること。

(※) ファイル名称例

【県内企業】 会社名：〇〇建設株式会社 の場合

本社の所在地：福島市

→ ファイル名：（福島市）〇〇建設

【県外企業】 会社名：株式会社〇〇興業福島支店 の場合

本社の所在地：東京都港区

支店の所在地：福島市

→ ファイル名：（東京都）〇〇興業

また、県内に受任先がある場合であっても、会社の所在地は「本社・本店の所在地」がある市町村名又は都道府県名とする。

5 添付ファイルが送信できない場合の取り扱い

- (1) 技術提案書のファイルの容量が合計**2MB**を超える場合は、様式第1号のみ添付するものとし、入札参加受付期限日までに「紙入札方式参加承諾願」を入札執行機関に提出し、その承諾を得ること。
- (2) (1) の場合における様式第1号以外の技術提案書については、県が指定する入札参加受付期限までに到達するよう、**持参、郵送又は電子メール**により提出するものとし、複数の方法による提出は認めない。
- (3) 郵送により送付する場合には、封筒の表に次の内容を記載すること。
- ア 入札参加者の商号又は名称
 - イ 工事（業務）番号
 - ウ 工事（業務）名
 - エ 「電子入札技術提案書在中」との朱書き
- (4) 電子メールにより送付する場合には、上記（3）アからエまでの内容をメール本文に記載のうえ、提出するファイルを送信すること。
- (5) 見積内訳書（総合評価方式の場合にあつては、見積内訳総括表を含む）のファイル容量が合計**2MB**を超える場合においては、上記（1）から（4）の運用に準じる。
- この場合、見積内訳書の1ページ目（総合評価方式の場合にあつては、見積内訳総括表）のみを添付するものとし、上記（3）のエについては「電子入札見積内訳書等在中」とする。

6 落札候補者の入札参加資格要件等審査における書類の提出について

開札後、落札候補者への連絡は別途電話等で行う。

落札候補者は、資格等確認書類を指定期日までに入札執行機関へ提出すること。

なお、電子入札システムにより提出することはできないので注意すること。

総合評価方式の電子入札システム上の流れ

